

職種	児童館相談員（運営担当）
雇用形態	嘱託職員
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館における相談業務 ・ 地域コーディネータに関する業務（コミュニティソーシャルワーカー） ・ 来館者対応（児童・保護者対応） ・ 児童館事業の企画、運営 ・ 児童館運営に関する事務および管理業務 ・ 放課後児童クラブの管理業務 ・ その他、社会福祉協議会の各種事業推進に必要な業務
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士、精神保健福祉士、いずれかの資格を有する方 ・ 相談業務の経験がある方 ・ 児童と接する事業などに携わったことがある方
雇用期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>※1年ごとの契約更新制。</p> <p>※勤務成績・態度および事業の継続状況等を勘案し更新する場合があります。</p> <p>※本事業は豊見城市からの指定管理受託事業であり、事業が継続された場合に更新の可能性がります。</p>
勤務場所	真嘉部コミュニティセンター（住所：豊見城市字根差部 375-2）
勤務時間	<p>9：00～17：00（休憩1時間、実働7時間）</p> <p>※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。</p> <p>※職員のシフト調整や行事対応等により、土曜・日曜・祝日・夜間に勤務を命ずる場合があります。</p>
給与	月額232,000円 賞与あり（年2回：6月・12月）
諸手当	<p>通勤手当あり（※2km以上より距離に応じて支給）</p> <p>時間外勤務手当あり（本会規程による）</p>
加入保険	社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険、労災保険
休日・休暇	<p>土曜・日曜・祝日、年末年始</p> <p>※業務の都合により休日に勤務した場合は、振替休日または所定の手当を支給します。</p> <p>有給休暇あり、特別休暇あり（夏季休暇等）</p>
選考方法	<p>書類選考および面接試験 ※書類選考後、面接日時を通知します。</p> <p>※選考結果は文書にて通知します。</p>
応募方法	<p>履歴書（写真貼付）および資格証の写しを提出してください。</p> <p>【提出方法】 郵送、または持参</p> <p>【提出期限】 令和8年3月6日（金）必着</p> <p>【提出先】 〒901-0212 豊見城市字平良 467 番地 4 豊見城市社会福祉協議会</p>